

## 岐阜県手数料納付確認用紙

※出納員印欄

### 【申請者情報】

申請者名 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

### 【申請内容】

(申請されたものに☑を入れて下さい)

(宅建業者)

宅地建物取引業者免許申請 (電子) (26,500円)  
宅地建物取引業者免許申請 (紙媒体) (33,000円)  
債権申出書の提出のなかった旨の証明願 (350円)  
債権総額に関する証明願 (350円)  
その他の証明 (350円)

(宅建士)

宅地建物取引士登録申請 (37,000円)  
宅地建物取引士証交付申請 (新規・移転) (4,500円)  
宅地建物取引士証交付申請 (更新) (4,500円)  
宅地建物取引士登録移転申請 (8,000円)

※岐阜県に転入される方

宅地建物取引士証再交付申請 (4,500円)  
宅地建物取引士資格試験合格証明願 (350円)  
その他の証明 (350円)

### 【注意事項】

- ・出納員印が押印された本紙を申請書に添付してください。
- ・出納員印が押印された本紙を紛失した場合、申請等を受理することができないことがあります。
- ・申請等をする前に、何らかの都合で申請を取りやめ、手数料の返金を希望される場合は、出納員印が押された本紙と納付時に発行されたレシートが必要となります。紛失した場合、返金できないことがあります。
- ・本紙は、県庁又は各建築事務所（総合庁舎）で、クレジットカード等により手数料を納付される方の一部が必要となるものです（全ての申請者が必要となる書類ではありません）。